

表1: 国の法令に基づく申請等手続のオンライン化等の状況

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	手続を受け付けているシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			申請等件数の切り分けができない手続をまとめた名称	手続の年間申請等件数			オンライン申請等件数			平成27年度のオンライン利用率 (b/a × 100) %	備考①	電子署名の必要性	公的個人認証サービスの対応	備考②
				27年度	28年度	29年度以降		25年度	26年度	27年度 _a	25年度	26年度	27年度 _b					
1	特例旧特定目的会社の事業報告書の提出	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律230条第7項、資産の流動化に関する法律第216条	e-Gov				—	3	2	3	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
2	電子開示システム届出書に関する変更内容を記載した書面等の提出	開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する内閣府令第2条第5項	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム				—	3,299	3,243	2,968	3,100	3,020	2,776	93.5%		—	公的個人認証サービス対応	
3	有価証券通知書の変更通知書の提出	企業内容等の開示に関する内閣府令第5条、外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令第3条、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第6条	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム				—	94	61	79	68	49	57	72.2%		—	公的個人認証サービス対応	
4	業務報告書の提出	協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項(銀行法第19条第1項準用)	e-Gov				—	161	155	161	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
5	信託業務に関する訴訟若しくは調停の当事者となったとき又は当該訴訟若しくは調停が終了したときの届出 自己を所属信託兼営金融機関とする信託契約代理店が訴訟若しくは調停の当事者となったことを知ったとき又は当該訴訟若しくは調停が終了したことを知ったときの届出 金融機関又は代理店において不祥事件が発生したことを知った場合の届出	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第39条第1項第1号、第2号、第3号	e-Gov				—	457	306	84	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
6	業務の種類又は方法を変更するときの認可申請	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第3条	e-Gov				—	3	4	2	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
7	定型的信託契約約款の変更の認可申請	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第5条第1項	e-Gov				—	2	0	0	0	0	0	—		署名必要	公的個人認証サービス対応	
8	貸付資金の受入れのための社債の発行等の実績報告書の提出	金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律第10条	e-Gov				—	140	133	124	2	1	2	1.6%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
9	特定金融会社等の変更の届出	金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律第7条第1項	e-Gov				—	79	97	70	1	0	1	1.4%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
10	金融機関からの資産査定等報告書の提出	金融再生法第6条	e-Gov				—	732	722	724	2	2	3	0.4%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
11	第1種金融商品取引業を行う金融商品取引業者の長期劣後債務の期限前弁済又は期限前償還の承認	金融商品取引業等に関する内閣府令第176条第2項第3号	e-Gov				—	3	6	4	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
12	理事会又は取締役会承認書類の提出	金融商品取引所等に関する内閣府令第112条第4項	e-Gov				—	21	20	21	1	1	1	4.8%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
13	月次及び年次提出書類の提出	金融商品取引所等に関する内閣府令第112条第6項	e-Gov				—	231	233	235	41	42	39	16.6%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
14	電子情報処理組織の異常発生に関する報告	金融商品取引所等に関する内閣府令第112条第7項	e-Gov				—	0	0	0	0	0	0	—		署名必要	公的個人認証サービス対応	

33	半期報告書の提出	金融商品取引法第24条の5第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	2,747	2,883	2,917	2,747	2,883	2,917	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
34	臨時報告書の提出	金融商品取引法第24条の5第4項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	12,886	13,167	13,729	12,886	13,167	13,729	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
35	外国会社半期報告書の提出	金融商品取引法第24条の5第7項	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	36	43	50	36	43	50	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
36	自己株券買付状況報告書の提出	金融商品取引法第24条の6第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	1,664	1,871	2,489	1,664	1,871	2,489	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
37	親会社等状況報告書の提出	金融商品取引法第24条の7第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	118	97	108	118	97	108	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
38	有価証券報告書の提出	金融商品取引法第24条第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	10,849	11,188	11,738	10,849	11,188	11,738	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
39	外国会社報告書の提出	金融商品取引法第24条第8項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	42	44	50	42	44	50	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
40	対質問回答報告書の提出	金融商品取引法第27条の10第11項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	1	4	0	1	4	0	—		—	公的個人認証サービス対応	
41	意見表明報告書の提出	金融商品取引法第27条の10第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	45	52	48	45	52	48	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
42	公開買付撤回届出書の提出	金融商品取引法第27条の11第3項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	0	0	0	0	0	0	—		—	公的個人認証サービス対応	
43	公開買付報告書の提出	金融商品取引法第27条の13第2項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	56	76	89	56	76	89	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
44	大量保有報告書の提出	金融商品取引法第27条の23第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	4,210	3,881	3,914	4,210	3,881	3,914	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
45	大量保有報告書に関する変更報告書の提出	金融商品取引法第27条の25第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	8,941	7,779	7,346	8,941	7,779	7,346	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
46	大量保有報告書(特例報告)に関する基準日の届出書の提出	金融商品取引法第27条の26第3項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	57	40	54	57	40	54	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
47	公開買付届出書の提出	金融商品取引法第27条の3第2項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	84	114	112	84	114	112	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
48	別途買付け禁止の特例を受けるための申出書の提出	金融商品取引法第27条の5第2号他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム					—	0	0	1	0	0	1	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
49	金融商品取引業者の取締役又は執行役の兼職等の届出	金融商品取引法第31条の4第1項・第2項、金融商品取引業等に関する内閣府令第31条	e-Gov					—	1,151	1,176	1,355	7	5	7	0.5%		署名必要	公的個人認証サービス対応	

50	金融商品取引業者の加入する投資者保護基金又は金融商品取引業協会若しくは金融商品取引所の変更届出 金融商品取引業者の商号・名称又は氏名の変更届出 金融商品取引業者の資本金の額又は出資の総額の変更届出 金融商品取引業者の役員又は政令で定める使用人の変更届出 金融商品取引業者の本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地の変更届出	金融商品取引法第31条第1項、金融商品取引業等に関する内閣府令第20条第1項	e-Gov				—	3,612	3,300	4,193	29	15	12	0.3%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
51	金融商品取引業者の業務の内容又は方法の変更届出	金融商品取引法第31条第3項、金融商品取引業等に関する内閣府令第21条	e-Gov				—	1,822	1,837	2,035	37	45	35	1.7%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
52	登録金融機関の商号の変更届出 登録金融機関の資本金の額、基金の総額又は出資の総額の変更届出 登録金融機関の役員の変更届出 登録金融機関の登録金融機関業務を営む営業所及び事務所の設置届出 登録金融機関の本店その他の営業所等の位置の変更届出 登録金融機関の営業所等の名称の変更届出 登録金融機関の営業所の廃止届出 登録金融機関が金融商品取引業協会に加入したとき又は金融商品取引所から取引資格を与えられたときの届出 登録金融機関の加入する金融商品取引業協会又は取引資格を与えられた金融商品取引所の変更届出	金融商品取引法第33条の6第1項	e-Gov				—	3,091	2,811	3,003	11	6	7	0.2%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
53	登録金融機関の登録金融機関業務の内容又は方法の変更届出 登録金融機関の登録金融機関業務の損失の危険の管理方法の変更届出 登録金融機関の登録金融機関業務の業務分掌の方法の変更届出	金融商品取引法第33条の6第3項	e-Gov				—	1,012	695	750	8	17	2	0.3%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
54	金融商品取引業者の届出業務又は承認業務の廃止の届出	金融商品取引法第35条第6項、金融商品取引業等に関する内閣府令第69条	e-Gov				—	17	15	12	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
55	登録金融機関の違法又は不当な行為による事故の確認	金融商品取引法第39条第3項ただし書、第5項	e-Gov				—	12	4	4	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
56	金融商品取引業者の事業報告書の提出	金融商品取引法第46条の3第1項・第47条の2、金融商品取引業等に関する内閣府令第172条・第182条	e-Gov				—	1,995	1,995	1,567	1	1	4	0.3%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
57	金融商品取引業者の業務又は財産の状況に関する報告書の提出	金融商品取引法第46条の3第2項、金融商品取引業等に関する内閣府令第173条	e-Gov				—	282	246	261	1	2	1	0.4%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
58	登録金融機関の事業報告書の提出	金融商品取引法第48条の2第1項	e-Gov				—	1,069	1,076	1,075	15	18	19	1.8%		署名必要	公的個人認証サービス対応	

59	登録金融機関の業務又は財産の状況に関する報告書の提出	金融商品取引法第48条の2第2項	e-Gov				—	12,860	12,470	6,707	209	222	3	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
60	登録金融機関の関係会社に関する報告書の提出	金融商品取引法第48条の2第2項	e-Gov				—	1,046	1,060	1,053	13	14	16	1.5%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
61	有価証券通知書の提出	金融商品取引法第4条第6項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム				—	248	156	176	143	107	117	66.5%		—	公的個人認証サービス対応	
62	金融商品取引業者等が金融商品取引業等(投資助言・代理業を除く)を廃止し、合併(当該金融商品取引業等が合併により消滅する場合の当該合併に限る。)をし、合併及び破産手続開始の決定以外の理由による解散をし、分割による事業の全部若しくは一部の承継をさせ、又は事業の全部若しくは一部の譲渡をしようとするときの公告をした旨の届出	金融商品取引法第50条の2第7項	e-Gov				—	65	104	123	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
63	登録金融機関が自己を所属金融商品取引業者等とする金融商品仲介業者が訴訟若しくは調停(金融商品仲介業に係るものに限る。)の当事者となったことを知った場合又は当該訴訟若しくは調停が終結したことを知った場合の届出 登録金融機関の親法人等若しくは子法人等の変更届出 登録金融機関が金融商品仲介業者に金融商品取引法第2条第11項各号に掲げる行為に係る業務の委託を行った場合の届出 登録金融機関が金融商品仲介業者に金融商品取引法第2条第11項各号に掲げる行為に係る業務の委託を行わなくなった場合の届出	金融商品取引法第50条第1項	e-Gov				—	1,636	596	435	0	1	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
64	金融商品取引業者が金融商品仲介業者に金融商品取引法第2条第11項各号に掲げる行為に係る業務の委託を行った場合の届出 金融商品取引業者が金融商品仲介業者に金融商品取引法第2条第11項各号に掲げる行為に係る業務の委託を行わなくなった場合の届出	金融商品取引法第50条第1項、金融商品取引法等に関する内閣府令第199条	e-Gov				—	267	239	168	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	

65	金融商品取引業者である法人が、他の法人と合併したとき（当該金融商品取引業者である法人が合併により消滅したときを除く。）の届出 金融商品取引業者である法人が、分割により他の法人の事業（金融商品取引業等に係るものに限る。）の全部若しくは一部を承継したときの届出 金融商品取引業者である法人が、他の法人から事業（金融商品取引業等に係るものに限る。）の全部若しくは一部を譲り受けたときの届出 金融商品取引業者が銀行、協同組織金融機関その他政令で定める金融機関、外国においてこれらの者が行う業務と同種類の業務を行う法人、金融商品取引業者（法人である場合に限る。）、金融商品取引業を行う外国の法人その他内閣府令で定める法人について、その総株主等の議決権の過半数を取得し、又は保	金融商品取引法第50条第1項各号、金融商品取引業等に関する内閣府令第199条各号	e-Gov				—	4,039	4,001	3,023	78	60	60	2.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
66	(中間)決算状況表	金融商品取引法第56条の2	e-Gov				—	378	445	341	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
67	有価証券届出書の提出	金融商品取引法第5条第1項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム				—	12,386	11,113	10,972	12,386	11,113	10,972	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
68	外国会社届出書の提出	金融商品取引法第5条第6項他	金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム				—	2	6	3	2	6	3	100.0%		—	公的個人認証サービス対応	
69	金融商品取引業者等の外務員の登録事項の変更等の届出（登録を受けている外務員について、金融商品取引法第64条第3項第3号イ又はロに掲げる事項に変更があったとき） 金融商品取引業者等の外務員の登録事項の変更等の届出（登録を受けている外務員について、金融商品取引法第29条の4第1項第2号イからトまでのいずれかに該当することとなったとき） 金融商品取引業者等の外務員の登録事項の変更等の届出（登録を受けている外務員について、退職その他の理由により外務員の職務を行わないこととなったとき）	金融商品取引法第64条の4第1号、2号、3号	e-Gov				—	5,539	6,790	7,347	4,928	4,316	4,649	63.3%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
70	外務員の登録事務を行う協会（認可金融商品取引業協会又は金融商品取引法第78条第2項に規定する認定金融商品取引業協会をいう。）からの外務員の登録等の届出	金融商品取引法第64条の7第5項	e-Gov				—	51	39	22	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
71	登録金融機関の外務員の登録	金融商品取引法第64条第3項	e-Gov				—	6,376	2,246	2,515	1,786	1,322	1,516	60.3%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
72	金融商品取引業者等の外務員の登録	金融商品取引法第64条第3項	e-Gov				—	14	3	4	13	1	4	100.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	

73	金融商品仲介業の役員の変更の届出 金融商品仲介業の商号、名称又は氏名の変更の届出 金融商品仲介業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地の変更の届出 所属金融商品取引業者等の変更の届出 他に行っている事業の変更の届出 常務に従事している他の会社の変更の届出 役員が常務に従事している他の会社又は他に行っている事業の変更の届出 損失の補てんを行う所属金融商品取引業者等の変更の届出	金融商品取引法第66条の5第1項	e-Gov					—	789	826	924	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
74	適格機関投資家に関する届出書	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第3項	e-Gov					—	414	343	493	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
75	銀行が基準議決権数を超えて議決権を保有することについての承認	銀行法第16条の3第2項ただし書	e-Gov					—	2	1	3	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
76	営業所の臨時休業及び業務再開の届出(銀行法施行規則第17条第2項に該当する場合を除く)	銀行法第16条第1項	e-Gov					—	76	82	78	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
77	中間業務報告書及び業務報告書の提出	銀行法第19条第1項	e-Gov					—	357	385	266	4	4	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
78	連結中間業務報告書及び連結業務報告書の提出	銀行法第19条第2項	e-Gov		○			—	168	182	147	3	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
79	(中間)決算状況表の提出	銀行法第24条第1項	e-Gov					—	252	94	73	19	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
80	経営実態報告の提出	銀行法第24条第1項	e-Gov					—	303	277	178	3	2	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
81	(中間)連結決算状況表の提出	銀行法第24条第1項	e-Gov					—	132	79	70	14	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
82	銀行持株会社又はその子会社が、国内の会社の議決権を、基準議決権数を超えて取得又は保有することの承認	銀行法第52条の24第2項ただし書	e-Gov					—	0	1	2	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
83	銀行持株会社に係る(中間)連結決算状況表の提出	銀行法第52条の31第1項	e-Gov					—	21	17	2	1	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	

84	営業を開始したときの届出 従属業務又は金融関連業務を専ら営む会社又は新たな事業分野を開拓する会社として内閣府令で定める会社を子会社としようとするときの届出 その子会社が子会社でなくなったときの届出 資本金の額を増加しようとするときの届出 銀行法の規定による認可を受けた事項を実行したときの届出 その総株主の議決権の総数の100分の5を超える数の議決権が1の会社により取得又は保有されることとなったときの届出 定款を変更した場合の届出 新株予約権又は新株予約権付社債発行届出 新株予約権付社債について期限前償還をしようとする場合の届出 銀行等が国内の会社の議決権を基準議決権を超えて取得し、又は保有した場合の届出	銀行法第53条第1項第1号～第5号、第7号、第8号(銀行法施行規則第35条第1項第1号、第2号、第2号の2、第11号)	e-Gov				—	613	436	336	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
85	特定取引勘定に関する届出(設置、取引種類変更、廃止)	銀行法第53条第1項第8号(銀行法施行規則第35条第1項第6号の5、第6号の6、第18号、第19号)	e-Gov				—	3	16	3	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
86	銀行持株会社になったとき又は銀行持株会社として設立されたときの届出 銀行を子会社とする持株会社でなくなったとき(銀行法第53条第3項第5号の場合を除く)の届出 第52条の23第1項第10号又は第11号に掲げる会社(同条第3項の規定により子会社とすることについて認可を受けなければならぬとされるものを除く。)を子会社としようとするとき(第52条の35第1項から第3項までの規定による認可を受けて合併、会社分割又は事業の譲受けをしようとする場合を除く。)の届出 その子会社が子会社でなくなったとき(第52条の35第2項又は第3項の規定による認可を受けて会社分割又は事業の譲渡をした場合及び53条第3項第2号の場合を除く。)、又は第52条の23第3項に規定する子会社対象銀行等に該当する子会社が当該子会社対象銀行等に該当しない会社になったときの届出	銀行法第53条第3項第1号～第4号、第9号(銀行法施行規則第35条第3項第7号)	e-Gov				—	78	100	41	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
87	営業所の設置、位置変更、種類変更、廃止の際の届出	銀行法第8条第1項	e-Gov				—	255	244	269	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
88	公認会計士試験受験願書の提出	公認会計士試験規則第3条	e-Gov				—	15,845	14,844	14,998	0	0	0	0.0%	平成28年8月26日以降は、受験願書出願及び免除申請のための専用受付システムへ移行。	署名必要	公的個人認証サービス対応	平成28年7月26日付公認会計士試験規則の一部改正により電子署名を不要とした。
89	公認会計士試験免除申請書の提出	公認会計士法第9条第1項、第2項、第10条第1項、公認会計士試験規則第5条第1項	e-Gov				—	397	321	283	0	0	0	0.0%	平成28年8月22日以降は、受験願書出願及び免除申請のための専用受付システムへ移行。	署名必要	公的個人認証サービス対応	平成28年7月26日付公認会計士試験規則の一部改正により電子署名を不要とした。

105	発行保証金の取戻しの届出	前払式支払手段発行保証金規則第1条第3項	e-Gov					—	268	273	236	2	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
106	中間業務報告書及び業務報告書の提出	長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第19条第1項	e-Gov					—	0	0	0	0	0	0	—		署名必要	公的個人認証サービス対応	
107	投資信託委託会社の運用報告書の届出	投資信託及び投資法人に関する法律第14条第6項	e-Gov					—	1,016	1,236	2,740	384	604	1,350	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
108	登録投資法人の営業報告書の提出	投資信託及び投資法人に関する法律第212条	e-Gov					—	96	105	63	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
109	疑わしい取引の届出	犯罪による収益の移転防止に関する法律第8条第1項	e-Gov					—	347,157	380,285	382,353	259,774	298,586	369,573	96.7%		—	—	
110	リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書(ORSALレポート)の提出(保険会社、外国保険会社等、保険持株会社、免許特定法人)	保険業法第128条第1項、保険業法第200条第1項、保険業法第226条第1項、保険業法第271条の27第1項	業務支援統合システム					—	—	—	100	—	—	100	100.0%		—	—	
111	(中間)決算状況表／連結決算状況表の提出(生命保険会社、外国生命保険会社等、保険持株会社(生保)) (中間)決算状況表／連結決算状況表の提出(損害保険会社、外国損害保険会社等、保険持株会社(損保))	保険業法第128条第1項、保険業法第200条第1項、保険業法第271条の27第1項	業務支援統合システム					—	—	—	127	—	—	127	100.0%		—	—	
112	協会による生命保険募集人の登録、変更、廃業等の届出	保険業法第276条	e-Gov					—	449,149	460,635	497,728	449,149	460,635	497,728	100.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
113	少額短期保険募集人の登録	保険業法第276条	e-Gov					—	4,326	5,257	5,012	179	141	233	4.6%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
114	少額短期保険募集人の登録事項の変更の届出	保険業法第280条	e-Gov					—	7,251	9,864	8,319	300	250	390	4.7%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
115	日本損害保険協会・代申支社による損害保険代理店の登録、変更、廃業等又は役員・使用人の届出	保険業法第276条	e-Gov					—	638,628	597,228	528,043	638,628	597,228	528,043	100.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
116	協会及び代申支社以外による損害保険代理店の役員又は使用人の届出 保険仲立人による役員又は使用人の届出	保険業法第302条	e-Gov					—	0	0	82	0	0	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
117	少額短期保険募集人の役員又は使用人の届出 少額短期保険募集人の役員又は使用人の届出事項の変更届出	保険業法第302条	e-Gov					—	8,789	10,779	10,847	168	157	233	2.1%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
118	登録金融機関が定款を変更した場合の届出	金融商品取引法第50条第1項	e-Gov					—	—	—	575	—	—	1	0.2%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
119	金融商品取引業者が自己を所屬金融商品取引業者等とする金融商品仲介業者が訴訟若しくは調停(金融商品仲介業に係るものに限る。)の当事者となったことを知った場合又は当該訴訟若しくは調停が終結したことを知った場合の届出	金融商品取引法第50条第1項、金融商品取引業等に関する内閣府令第199条	e-Gov					—	—	—	9	—	—	0	0.0%		署名必要	公的個人認証サービス対応	
120	(中間)決算状況表の提出	保険業法第272条の22	業務支援統合システム					—	—	—	84	—	—	84	100.0%		—	—	

